

注意

危険物取扱者試験を受験する皆様へ

令和6年5月1日以後の申請分から 試験手数料が改定されます

○令和5年12月6日に「地方公共団体の手数料条例の一部を改正する条例」が公布され、**危険物取扱者試験の手数料が下表のとおり改定**されました。

この条例は令和6年5月1日から施行されます。

【令和6年度の試験手数料について】

		旧試験手数料	新試験手数料
該当する受付回		1回～5回	6回～25回
該当する試験日		6月1日～5日	7月29日以後の全て
危険物取扱者 試験 手数料	甲種	6,600円	7,200円
	乙種	4,600円	5,300円
	丙種	3,700円	4,200円

5月1日以後の申請

○令和6年 **5月1日以後の申請**（令和6年7月29日実施の試験）から、**新試験手数料**となります。

○令和6年7月29日以降の試験を**旧試験手数料**で受験申請された場合は、**新試験手数料との差額を追加納付**してください。「旧試験手数料の振込証明書」と「差額分の試験手数料の振込証明書」を、受験願書に貼付してください。

○受付期間前の受験申請はできません。

ご不明な点がございましたら

(一財)消防試験研究センター滋賀県支部 ☎077-525-2977 まで
お問い合わせください。